令和４年度第１回金沢市総合教育会議
日時：令和４年７月12日（火）9:00～11:30
場所：金沢市役所第２本庁舎2201会議室

開会

（新保都市政策局長）　それでは、定刻になりましたので、ただ今から令和４年度第１回目の金沢市総合教育会議に入らせていただきます。

私は、事務局を担当させていただいております都市政策局長の新保と申します。よろしくお願いいたします。

本日の出席者につきましては、お手元の名簿のとおりでございます。それでは初めに、「文化政策の推進と教育との連携について」という今回の協議題の趣旨説明と併せて、村山市長からご挨拶いただきます。

１　市長挨拶

（村山市長）　皆さん、おはようございます。朝早くからお集まりいただきまして、ありがとうございました。今日は、文化と教育の関わりというものを、第１回目の総合教育会議のテーマとさせていただきました。それに先立って観能教室をご覧いただいたわけでございますけれども、これが73回目を迎えたということで、昭和24年からの非常に歴史のある事業でございます。今日ご参加の先生方も昔を思い出された方もいらっしゃるかと思います。

このような金沢の文化的な資産を、より活用していきたいと思ってございます。私は東京で中学・高校一貫の学校を出ましたけれども、私立の学校の中でも観能教室がありまして、能や狂言も見ることができました。ただ、こういう機会に恵まれるような学校は他の市ではそんなに多くないように思います。金沢は本当に特徴的な教育をできているなと思います。

これからさらに、学力だけではなくて、子供たちが文化教養を身に付けて、さらに金沢のことを知っていく、自分たちの言葉で金沢を表現できるような子供たちを育てていくことも必要であると思っておりまして、そのような中で、先般、「世界に誇る文化都市金沢推進本部」を立ち上げました。この中でも、後ほど説明がありますけれども、いろいろな世代で文化に対して親しんでもらうことが大事だという話をしました。

昨日、私は昼にランチタイムコンサートを行いまして、これはたまたま福祉喫茶の25周年ということで行いましたけれども、音楽にも触れる機会をどんどんつくっていきたいと思いますし、さまざまな文化活動を教育にどのような形で取り入れていくことができるか、これがこれからの世の中に求められることなのではないかと思っております。

ぜひ皆さま方から忌憚のないご意見を頂きまして、金沢の一番大きな資産だと思われます「文化」をどのように子供たちにつなげていくか、このようなこともご議論いただければと思っております。限られた時間でございますけれども、よろしくお願いいたします。

2　文化政策の推進及び教育との連携について

（新保都市政策局長）　ありがとうございます。それでは協議に移りたいと思います。
まず初めに、今回のテーマに関しまして文化政策課、それから学校指導課から資料の説明をお願いします。まず文化政策課からお願いします。

文化政策の推進

（本島文化政策課長）　文化政策課長の本島です。それでは、文化政策について簡単にご説明させていただきます。
（以下スライド併用）

金沢には、文化イベントがたくさんあり、スライドにありますように 4 月には楽都音楽祭、6 月には 3 年ぶりに金沢百万石まつりを開催しました。7 月から 12 月、秋にかけてさまざまな文化イベントが予定されております。コロナの感染者数が増えてきていますが、通常開催をしていきたいと思っております。

6 月議会で新しい予算をお認めいただいた中で、文化の種類に分けて掲載しております。まず芸術文化ですが、一番上の「子ども文化体験ワールド」、国民文化祭のプレイベントということで、後ほど説明いたします。二つ目の「ジャズアカデミーの開催」、これも後ほど説明いたします。三つ目が「アーツカウンシル金沢」、文化芸術活動を支援する窓口を、芸術創造財団に、7 月 1 日に開設しております。
伝統文化ですが、地域の無形民俗文化財の保存継承や、地域のお宝登録の推進を予定しております。

食文化ですが、加賀野菜希少品目の販路拡大、首都圏における金沢産食材の PR、「海幸金沢魅力向上計画」、海の幸の計画策定といったものになります。
スポーツ文化ですが、イベント誘致の支援制度の拡充、共生社会ということでパラスポーツ大会のイベント開催、専光寺ソフトボール場の再整備に向けた基本計画の策定というものになります。

建築文化ですが、現代建築レガシー継承として玉川図書館と鈴木大拙館の改修、21 世紀美術館の大規模改修にかかる建物調査、そして、金沢海みらい図書館を建築的な視点で紹介する動画の制作があります。
木の文化については、民間事業者の登録制度の創設、金澤町家の保全活用推進の基本方針の改定、森ミライ活動拠点の創出、これらが 6 月議会で新たに予算として認められたものになります。

来年秋、10 月 14 日から 11 月 26 日まで 44 日間、30 年ぶりに石川県内で国民文化祭、国内最大の文化のイベントが行われます。また、障害者芸術・文化祭も今回初めて開催され

ます。30 年前、平成 4 年度は 11 日間の開催でしたが、今回は、44 日間ということです。

この国民文化祭では、市の主催事業として 13 事業、工芸や食文化、アート、建築文化、さらに子供の文化体験、障害者の文化芸術の発表などを予定しております。また、各種文化団体による事業も 15 事業予定しているところです。

先ほど市長の挨拶にもありましたとおり、先週 7 月 5 日に「世界に誇る文化都市金沢推進本部」を設置いたしました。その中で、取り組みの方向性として四つ掲げさせていただきました。一つ目は「心の豊かさの醸成」、それから二つ目が「未来への継承と発展」、三つ目が「活動しやすい環境の整備」、四つ目が「幅広い文化の発信」と、この四つの方向を掲げさせていただいたものです。

少し簡単に説明させていただきます。まず一つ目、「心の豊かさの醸成」ですが、幅広い文化の裾野の拡大、そして、今日も観能教室を見ましたけれども、人材の育成ということで、こういったものが取り組みの方向性として必要ではないかということです。

二つ目が「未来への継承と発展」。文化の種類もたくさんありますが、継承と発展は必要でありますし、文化と観光の連携も必要になってくると思っております。

三つ目が「活動しやすい環境の整備」ですが、施設整備と支援体制の充実です。具体的な例を言いますと、スポーツ文化では新たなサッカー場の整備をしておりますが、こういった施設整備や文化活動に対し、支援していくこと、そして、アクセスしやすい環境ということで、デジタル技術の活用といったものが必要になってくると思っています。

最後、四つ目は「幅広い文化の発信」ですが、先ほど文化の種類に分けた新しい予算を説明しましたけれども、伝統文化や芸術だけではなく、食、スポーツ、建築、木の文化と幅広い文化の発信をしていくこと。そして、新たな文化の醸成も今後必要になってくるのではないかと思っています。加えて国内外の交流発信といったことも必要になってくると思っております。

ここからは少し子供たちが関わるイベントについてです。まず一つ目が「子ども文化体験ワールド」の開催。これは来年の国民文化祭のプレイベントとして、まず今年の 8 月 23 日に、箏、三弦、尺八といったものをはじめとした六つのコースを子供たちに体験していただこうというものが 8 月にありますし、また冬にも別の体験イベントを予定しております。

ここからは「伝統文化子ども塾」について簡単にご説明いたします。四つありますが、まず一つ目、「加賀宝生子ども塾」は平成 14 年に開講し、対象は小学校 3 年生から中学校 1 年生までで、指定無形文化財の「加賀宝生」の技能の基礎を学んでおります。

二つ目が「金沢素囃子子ども塾」です。これも平成 17 年に開講しており、対象は小学校 4 年生から中学校 2 年生までです。本日ご出席の木村委員には講師として子供たちの指導をしていただいております。

三つ目が「工芸子ども塾」。これはデザイン、金工、染織、陶磁、漆芸、これらの技法を学んで作品の制作をしているものになります。これは平成 20 年に開講し、対象は小学校 4 年生から中学校 1 年生までです。

四つ目が「茶道子ども塾」。茶道文化に携わる人材の育成ということで、基本的な作法、和菓子作り、それから茶道具作りといったものを体験してもらうものになっております。平成 22 年に開講し、対象は小学校 3 年生から中学校 3 年生までです。基本的には 2 年間のカリキュラムで行っておりますが、「茶道子ども塾」については 1 年間となっております。

次は「ジャズアカデミー」です。新規事業になりますが、楽器の初心者から経験者まで幅広い人材に通年でのカリキュラムを用意し実施するものです。対象は小学校 4 年生から中学校 3 年生まで。内容は、初心者向けには無料体験会やバンドレッスン、経験者には著名なインストラクターによる指導を予定しております。

次は、芸術創造財団の事業になりますが、「お届けアーツプログラム」です。これは、子供たちに伝統芸能を身近に感じてほしい、そして、地域の方々に生の演奏を聴いてほしいという要望に応じて、市内で活躍しているアーティストと一緒に文化芸術を楽しめるようなプログラムになっております。これは平成 27 年からやっておりますけれども、令和 3 年には伝統工芸、ミュージカルを追加しましたし、今年度からは保育所や認定こども園などの施設も追加しております。

最後は「金沢ティーンズミュージカル」です。これは市内の小学校 5 年生から高校 2 年生までの若者を対象にしたミュージカルになりますが、ミュージカルづくりを通して感性を磨き、コミュニケーション能力に必要な想像力を育むということ、そしてパフォーミングアーツについての理解・関心といったものを導き、将来の文化の担い手になっていただくように、現在 14 期生が活動しているところでございます。簡単ですが、説明は以上でございます。

（新保都市政策局長）　それでは、学校指導課からお願いします。

金沢の文化と学校教育

（地下学校指導課長）　学校指導課長の地下です。よろしくお願いいたします。金沢の文化と学校教育について学校指導課から説明いたします。

まずは、本日ご覧いただいた「中学校観能教室」です。先ほどもご紹介がありましたが、

昭和 24 年から取り組んでいる事業です。戦後の傷跡が残る中、郷土の貴重な遺産である能や狂言に触れることで中学生の心を豊かにしたいとの思いから始まったということでございます。

続けて、小学校を対象にしたものとして「小学校演劇鑑賞教室」があります。情操豊かな人間形成を目指すことを目的に昭和 48 年から行っております。

金沢の伝統文化を学ぶ副読本として『華やか金沢』を編集し、小学校 3 年生に配布しております。

地元金沢のことを学ぶ「金沢学びタイム」を設け、さまざまな伝統文化、歴史、食文化など、人材を活用し学習していますが、平成 28 年度からはリニューアルしまして、「金沢ふるさと学習」として行っております。

続けて「金沢市中学生文化創造夢空間」は、各中学校における日頃の文化活動の発信の場として 2002 年から開催されており、吹奏楽部や合唱部の活動のほか、英語スピーチ、社会科の発表などが行われております。

続けて、元金沢市長であった岡良一氏の寄託金を基に、優れた文化部活動を行った中学校や生徒を表彰しております。

金沢 21 世紀美術館との連携では、小学 4 年生が 8 名程度のグループに分かれて、鑑賞ボランティアであるクルーズクルーの案内の下、美術鑑賞を行うという「ミュージアム・クルーズ・プロジェクト」のほか、アーティスト・学校・21 美の連携による、課外活動の形態によるワークショップである「まるびぃアートスクール」を行っております。

これまでで 2 点、今後の課題について触れさせていただきます。

令和 2 年度中に国の GIGA スクール構想の下、市立学校の全小中学生に 1 人 1 台の学習用端末を整備し、昨年度から普段の授業の中で、ICT 機器が持つ良さを生かした授業づくりを行っております。その中で、調べ学習などで自分の端末を使い、インターネット上の情報を確認したり、動画により物事の様子などを把握したりすることができるようになりました。

そこで今後は、例えば金沢の伝統・文化を学習するに当たり、観光や文化の部署が保有するコンテンツなどを生かし、紙とデジタルを融合した教材を準備していくことが今後の取り組むべき課題として考えられます。

2 点目が部活動の地域移行についてです。全国的に文化部・運動部それぞれが部活動の存続や指導者不足などの懸案を抱える中、まずは土日における活動を地域へ移行しようと

いう議論が国の方で重ねられております。本市でも今年度、野田中学校の華道部と合唱部において、文化庁の委託事業として土日を中心に地域の指導者に指導していただいております。なお、今月末頃と思われますが、この地域移行に向けた提言が文化庁長官宛てに検討会議から提出される予定となっております。学校指導課からは以上です。

（新保都市政策局長）　ありがとうございました。それでは、今ほどの説明を踏まえましてご意見を頂ければと思います。事前に意見交換の論点としまして 3 点お示ししてあるかと存じます。その中でまず 1 点目、10 年後の金沢を見据えたときに児童生徒への文化芸術に関する教育が担う役割という論点について、まずはご意見を頂ければと思います。どなたからでも結構ですが、いかがでしょうか。

　では、ここは伝統芸能の担い手、指導者でありまして、子供と直接関わっていらっしゃる木村委員からお願いできますでしょうか。

（木村委員）　10 年後の金沢を見据えたときにというのが、われわれとしても後継者育成で一番大きな問題なのです。やはりわれわれのこの世界に携わる子供さんの数が圧倒的に減っておりまして、みんな今までは趣味で習ってくださっていた人たちが、学校が忙しいのかもしれませんが、習い事が多過ぎてそこまで心のゆとりがなくて、結局すごく減っているというのが現状でございます。

　どうしたらいいかということを考えると、やはりわれわれも待っていても駄目だと思うので、われわれの方からもアプローチするというか、ちょっとお声掛けをするとか、そういうことも必要だと思いますし、素囃子子ども塾に関しては学校へチラシが行っているはずなのですけど、大体 20 名弱ぐらいしか全部の学校から見えないので、先生方の働きかけというのも必要ではないかなと思います。やはり楽器に触れて生の音を聞いてということが一番の近道ということだと思いますので、それは学校の先生方、例えば校長先生とか、学校の中に張り紙をしてあるという話なので、そういうふうに少ししていただくとありがたいです。いろいろな子供塾がありますので、それは思います。

　われわれもみんなに興味を持っていただける分野にしなければいけないと思いますし、では方法は何なのかという思いはありますが、金沢市のように協力的な、応募さえすれば習えるという市はないと思うのです。非常に恵まれた中にいて、それでも全然接点のない子供さんたちをこれからは少し増やしていかないと、と思います。将来自分がやって、例えば自分がやっていた音というか、三味線の音でも鼓の音でも聞くと「あれ？」というふうに、やはりそういう子供さんに育ってほしいなと思うし、そういう大人になっていってほしいと思いますので、それはわれわれの課題の一つだと思いますし、また先生方にもそれはお願いしたいことの一つであります。

（新保都市政策局長）　ありがとうございました。続いて、今は伝統芸能の世界でしたが、文化の中にはスポーツ文化もございますので、丸山委員、いかがでしょうか。

（丸山委員）　私は半月ほど海外にいたのですけど、金沢に戻ってくるとやはりすごく文化都市だなというふうにいつも感じます。先ほどの能を見ながら、感じる力や考える力と

いうものをイメージしながら、そういう観点から見させていただいたのですけれど、文化がどういうふうに教育につながっているかというところで、本当に学力の部分だけではなくて、将来社会に出たときにこういう考える力や感じる力が一番すごく社会に役立つ部分であって、そういう意味でもこういう文化教育というものが将来の人間力にすごくつながっているなというふうに感じます。

私はスポーツの世界にいるのですが、こういうふうにスポーツも文化の一つではあるのですけど、文化に触れる機会があったら、やはり発想力やイメージ力はすごく高まる感じがして、どの分野でもとても将来的に役立つ力ではないかなというふうに感じています。そういう体験を金沢市の子供たちはする機会が多くて、それが本当に将来の人間力につながっていくのではないかなというふうに感じています。

（新保都市政策局長）　ありがとうございます。続いて長澤委員、いかがですか。

（長澤委員）　10 年後の金沢を考えたときに、今はコロナ禍で外国人の方もあまり入ってはきていませんけれども、多様性がどんどん深まっていく時代になるだろうなと想像しています。そのような場面になったときに、今いる子供たちが大人になっていて、金沢というまちの文化や美しいもの、素敵なことを外の人たちに説明できるような子供たちであってほしいなと思います。自らが子供のときに感じたものを言葉にして、外の人たちに対して説明できるよう、そのためにはまず、木村委員がおっしゃったように、生の音を聞き、楽器などで直接体験して感じたものを今のうちに子供たちの中に育てていき、それを大人になったときに外の人たちに言葉で伝えられるような子供たちを育てていけたらいいなと思います。

（新保都市政策局長）　ありがとうございます。それでは、田邊委員からお願いします。

（田邊委員）　10 年後ということですけれども、他方で 10 年前と比べて現在どうなのかという、長い歩みの中で現在があるわけですから、そんなことを考えると、やはり百万石の蓄積というか財産というのは非常に大きなものがあって、今鑑賞させていただいた能をはじめ、伝統芸能、伝統工芸、いろいろな分野でたくさんの蓄積があるなというふうに改めて思います。それを踏まえて、今ご説明がありましたように、たくさんのメニューが、特に子供を対象にしたメニューもつくられておりますので、当たり前のように子供たちは接する機会が身の回りにあるのかなと。本当に恵まれた環境だと思うのですね。

10 年前と比べて、今が当たり前のように豊かな環境にあるという段階に立ち至っていると思いますので、10 年後を展望すると、先ほどご指摘がありましたように、指導者や後継者をどう育んでいくのかということが問われるかと思います。先ほどの能鑑賞の際の冒頭でのお話にもありましたように、能の家庭に育ったから能を継承しているというふうにおっしゃっていたと思うのですね。だから、そういうことは必然的に育っているかもしれませんけれども、能の継承家庭以外でも能をやってみたいとか、関心があるから自分でそれに取り組んでみたいというような、裾野を広げるようなことに目を向けていくことが大事になると思います。伝統の継承は代々続いてきたところですから、なかなかそれを広げる

というのは難しいし、一般化できない伝統の良さというのはあるかもしれませんけれども、ささやかな関心から始まり、それを拡げるような、後継者育成というのは、いろいろな分野でいろいろな領域で問題になっておりますけれども、そういうことも仕掛けとして考えていくことが必要不可欠かなというふうに思っております。

（新保都市政策局長）　ありがとうございます。今ほどのテーマで 10 年後というのがキーワードになっていまして、市長の新しい都市像も今後 10 年を見据えた形でつくるとなっています。文化についてはその中の中心的な項目の一つになるかと思っております。その中で、今ほど皆さんのお話で、環境はあるし、その中で人間力を育てていく、それからそういうことが語れる人材をというお話、それから後継者というお話がございました。

その中で、次に文化芸術への興味関心が薄い児童生徒へのアプローチの方法について、少し具体的にご意見をもらえればと思いますが、いかがでしょうか。

木村委員、どうでしょうか。先ほど、教育委員会の方でも校長先生や先生方がもう少しアプローチをというお話がありましたけれど、そんな中でどのような方法がありますかね。

（木村委員）　やはり今日の観能でも、中学生も静かに集中して聞きましたね。ああいうことの積み重ねがやはり大きいので、自分で見てその子が習いたい、いいなと思ってくれること自体が一番子供たちの心に残るということだと思います。金沢の子供たちは今ほとんど、中学のときに見たという記憶は絶対に残っていると思いますので。

話がちょっとずれるかもしれませんけれど、やはり生の舞台ということで、三笠宮信子妃が JC の金沢会議でおっしゃった言葉なのですけど、「インターネットやスマートフォンではなく、金沢の人が、子供たちが実際に本物を見て触れて学ぶことで、文化がこの地に継承されていく」という言葉が私はすごく心に残っていて。やはり実際のものを見る機会を増やすといっても学校のこともありますしねと思いますけど、そういう機会が一回でも多い方がいいかなと思うのと、子ども塾の 4 塾の交流会というものが年に 1 回ありますよね。あれはすごくいいことだと思います。素囃子を習っている子供たちが茶道の体験をしに行く、それから能も体験しに行くという、本当の 1 日だけなのですけど、そういう交流会があるのもすごくいいことだと思います。後で子供たちに聞くと、あれが面白かったとか、ちょっと興味が湧いたということもあるので、自分はこれだけ習っているのではなくて、交流会というのはすごく子供たちにとってプラスになるのではないかなと思うのです。

（新保都市政策局長）　ありがとうございます。では、特に児童生徒へのアプローチということで、丸山委員、いかがですかね。

（丸山委員）　興味のない児童にどうやってアプローチするかということなのですけど、今の子供たちはすごく情報量も多いですし、選択肢も多い環境で育っている中で、これはちょっと例ですけど、スポーツに関しては、このスポーツをやってほしいなと思うときには、やはりその体験であったり楽しさを教えるということ、さらには達成感というところですかね。子供たちはできたというところからスポーツの楽しさを知るのですけど、それでもっとやりたいというふうになっていくことが多いです。

文化に関しても同じで、何か体験して、できたという体験だったり、すごく楽しかったということがやはり必要なのかなと思います。そういう機会を与えていくことで子供たちがもっとやってみたいと思うと思うので、楽器などだと、できたということは多分多いと思うのですけど、芸術の世界でどうやって「できた」という達成感と「楽しかった」ということを味わわせるかということが、興味関心を持たせる一つのきっかけになるのではないかなと思います。

（新保都市政策局長）　ありがとうございます。長澤委員、何かございますか。

（長澤委員）　ライブでいいなと感じられる経験は、その子にとってとても幸せなことで、そういったものに出会えたことは財産だと思います。一方で、そういったものをすぐには感じられない子供たちもたくさんいて、そういう子供たちにせっかくのこの恵まれた環境とつながってもらうためには、文化芸術のバックグラウンドから入っていくということなのかなと思っています。

全然違う話ですけれども、ピアノのレッスンを受けるときに、その対象となっている作曲家がどの時代に生きていて、どんな人だったかという話を聞いたりします。そうするとすごく興味が湧きます。こういう時代背景だからこのような曲調なのかなとか、一つトリルを取ってみても、この時代の楽器はまだピアノが発達していなくてチェンバロというものだったので、音を大きく出したり長く引くということができなかった。その代わりにトリルという手法を取って音をつなげていったのだとか、そんな話を聞くと、一つトリルをやるにしても当時の思いや、当時の楽器を想像しながら弾くということができたりもします。

子供たちにも、お能や茶道でも何でもいいですけれども、あるものに対して入っていくときに、これがどの時代にどんな人たちによって支えられてきたのかということを、先生たちから、もしくは何か情報から引っ張ってきて、それを伝えた上で体験してみると、今まで何となく通り過ぎていたものがすごく自分事のように感じられたり、昔の人たちとつながったような感覚を感じることもできます。こうして、文化の入り口に入っていけるのかなと想像します。

（新保都市政策局長）　ありがとうございます。田邊委員、いかがですか。

（田邊委員）　文化芸術というと一般的には特別なイメージがありますし、特別な場であったり、特別な空間であったり、特別な時間であったりしますが、あまりにも特別な場だよというふうにそこに力点を置くと敷居が高くなってしまって、かえって逆に距離感を感じてしまう場合もあったりする可能性がなくもない。

でも、そういう奥深さを感じ味わうことが文化や芸術でもありますので、長澤委員がおっしゃったことと共感するのですけれども、何か感じるということにアクセントを置くと同時に、理解するというのでしょうか、背景になるものやことであったり、背後にあるストーリーであったり、今の目にするものにつながっているのかということへの理解、子供たちは理解という面では非常に学習で積み重ねているところがありますので、感じ方を大

切にすると同時に、その背景にあるもの、ストーリーや文脈に触れること、敷居の高さを感じたとしてもその背景をかみ砕いた知識に言及することが大事だと思いますので、そういう理解の仕方をもう少し芸術鑑賞、芸術の感じ方に結び付けていくような発想もあってよいように思います。

いろいろな分野で蓄積されたものもあるし、指導されている方の知見もございますので、そういう背景にあるもの、あるいはこの地で積み重ねられてきたこと、そういうストーリーを一方で理解という面で重ねていければ、敷居の高さというものへの深い理解につながっていくのではないかなというふうに思っております。

（新保都市政策局長）　ありがとうございます。今ほどたくさんのキーワードも頂きました。やはり本物を見て感じるというのは一番大事なのだと思うのですけど、体験や達成感、それからバックグラウンドを理解することで、興味がなかった子が興味を持てるということもございます。また教育委員会と連携しながら、どうやって子供たちに興味を持ってもらうかということも考えていければと思います。

それでは最後の論点、これは最も難しいことかもしれませんけれども、保護者の理解ですね。子供たちがやりたいと思っても保護者がなかなかということもあるかもしれませんし、文化芸術に関することへの保護者の理解を深めるためにはどうしたらいいかということで、ご意見を頂ければと思いますけれども、木村委員、どうでしょうか。

（木村委員）　子ども塾をやっておりますと、来てくださる子供さんの両親が送り迎えするので大体見にいらっしゃるのですけれど、とても理解のある親の方もいらっしゃるし、それから 1 階で降ろしただけで、子供たちだけが教室へ上がってきてという場合もありますけれども、自分たちがそれを聞いてちょっとしたいなという親の方が少ないというのが現状です。

一部だけですけど、自分が習えなかったから子供を連れてきたという親もいらっしゃるので、これは金沢だなという思いも私はすごく感じます。大人対象の何かイベントというか、よくわれわれは講座をたまに頼まれることがあるのですが、それの何回目かに「ちょっと素囃子について話をしてほしい」ということがあって、1 時間半ぐらいですかね、ちょっとお話しすることもあるのですけど、それは全員大人ということなので、結構興味を持ってくださいます。だけど、そこで終わってしまうというか、では自分の子供にというふうにつながらないのが課題なのかなという思いもしています。

意外と興味を持ってくださることは、鼓は分解できるとか、そういうことに「ほう」とすごい感動があったり、音や演奏ではなくて、「三味線も三つに折れるのですよ」と折ってみせると「ほう」と言って、そっちの方に興味が多くて。何かに興味を持ってもらうためにはそういうこともやったりするのですけど、やはり舞台を見に行ったり、金沢はすごくまちとして恵まれていて、そういうものが身近にあるので、足を運んでくださるということがあったら本当に理解してもらえると思うし、本当に生の舞台を見てほしいという思いがあります。

こんなに恵まれているまちは本当にないといつも思っているし、歴代の市長が文化に力を入れてくださるというのがあって、私たちは指導はできるけど、行政がそこまで力を入

れていただけるというところは日本中を見ても本当に少ないと思います。ですから、本当に私は子ども塾に来ない手はないだろうなと思うぐらいで、何もしなくてもよくて、体だけくればいいので、あとは全部市がしてくださるので。なのに、応募がだんだん減っているというのが残念だなと思っていますので、やはりこれには保護者への理解ですよね。

（新保都市政策局長）　行政でも親子で一緒に体験教室などをして、親が来て一緒にやると理解ができて、子供さんにもというお話があったり。

（木村委員）　年に1回はやっていますけれどもね。そういうものはなかなかさっとは実を結ばないというのが現実です。長い目で見ていかないと無理ですね。

（新保都市政策局長）　ありがとうございます。丸山委員、いかがですか。

（丸山委員）　保護者の立場から考えると、自分の子供に文化というか何かをさせようと考えるのは、やはりこのことがどうやって将来につながるかとか、子供の教育にどうつながっていくかという観点から見るかなというふうに思います。そういう意味で、文化芸術が先の展望というか、将来的にどういうふうになるのか、あるいは子供の教育にとって、一番最初の部分につながるのですけど、人間力の育成にこうやってつながっているのだという情報をしっかり発信していくことが、保護者の理解を深める取り組みになるのではないかなと思います。

（新保都市政策局長）　ありがとうございます。長澤委員、いかがでしょうか。

（長澤委員）　学校訪問をしたときに、子供たちの図工の作品に子供たち一人一人が和菓子を粘土で作っているものがありまして、とても美しいものでした。季節感を取り入れていたり、色彩も素晴らしくて、「金沢らしいですね」と言いながら見ていたのですけれども、こういったものがさりげなくできてしまうのは、生活の中に当たり前のように上生菓子が出てくる食卓があったり、そういう機会に触れているからなのだろうなと思います。文化だとか芸術だと改めて言うとすごく考えてしまいますけれども、普段の生活の一場面なのだという感覚を親御さんも持っていただくと、文化に対する敷居も下がっていくのかなと感じるところです。

あと、親御さんにとってはとどのつまり、お金と時間をどういうふうにバランスを取ったらいいのかなというところが、一番興味があるところだと思います。お金に関しては、それこそ先ほど木村委員がおっしゃってくださいましたように、市の側でいろいろなものをみてくださっていて、環境が整っているものもあるでしょうし、そういったものをどんどん増やしていくということ、そしてそれを親御さんにアナウンスすることで、金銭的な不安は少しずつでも減らせていくのかなと思います。

あと、時間です。やはり子供さんは忙しいです。勉強もしなければなりません。塾にも行かなければならない。部活動もある。宿題もやらなければいけない。そういった中で、どういうふうに時間を確保していったらいいのかというのは親御さんも子供と一緒に悩ま

しいところなのだろうと思います。

ただ一方で、こんなにいろいろなメニューが行政で用意されているにもかかわらず、子供たちは自分たちの時間をインターネットやゲームにたくさん費やしております。親御さんはそれを横目で見ながら忸怩たる思いでいます。私も含めてなのですけれども。そういった時間をもっと自分の子供の心が豊かになっていくものにスイッチできるのであるならば、親御さんにとってこんな喜びはないと思います。

今はただただインターネットの情報を浴びるだけの受動的なものに時間を 2 時間、3 時間と費やしているのを、自分の心を豊かにしていくようなものに自ら触れていくという活動に充てられるようになっていったら、親御さんたちはこんな素敵なことはないと思って飛びつかれるのではないかなというふうに思っています。そういう仕掛けがあったらいいなと思いました。

（新保都市政策局長）　ありがとうございます。では、田邊委員、お願いします。

（田邊委員）　説明の中にありました、来月予定されている子ども文化体験ワールドは、親子で参加できるということですけれども、募集定員の数を見ると、抽選で選ばれないと参加できないのかなというふうに一見思うほどです。何かのきっかけさえあれば関心が引き出されてくるでしょうから、用意できるプログラムでどんなところが親子を含めて関心をひきやすいのか、しっかり現状を把握していくことも必要だと思います。

一方で、今の子供たちを待ち構えている世界、グローバルな世界の中でいかに活躍してくことができるかということがあります。ただ、グローバルということを考えれば考えるだけ、私たちの足場がしっかりしているかどうなのかという点、私たちの育ちの過程の中で得た伝承されてきた知恵というのでしょうか、それがどれだけ自分の身に付いているのかということが逆に問われることに改めて気付かされます。海外に行ったときに、日本への関心を持っている人から、例えば能について質問されたときに、いかにそれに答えるだけの知恵を私たちは備えているのか。学校の中であまり学習していないなということにも気づかされます。それが一方で、金沢という環境の中では当たり前のようにそういう場や機会が身近であったり、伝承者や体験されている方がたくさんいらっしゃったりする。これを生かさない手はないと思うのです。

だから、グローバルな社会で活躍できるということを目指せば目指そうとするだけ、結構足元で培われてきた文化についての素養というのでしょうか、そんなに完璧なものでなくても、何か関わることを尋ねられた際には自分なりに返答できるようなことが不可欠だと思うのです。私も海外で長期滞在するときには必ずそういう日本の文化を英語でどう説明するのかというような、そういうものを持参することを心がけてきました。やはり保護者に向けても、子供たちがこれから待ち構えている世界が広がれば広がるだけ、私たちの歴史や文化の中で培われてきたものに対する知見を一定程度備えることが必要不可欠であるという、何かそういうメッセージをしっかり発信することが大事かなというふうに思います。

（新保都市政策局長）　ありがとうございます。ここまで三つの論点について委員の皆さ

まからご意見を頂きました。そのほか、論点にかかわらず文化芸術、それから教育に関して何か言い足りないことがございましたら。どうでしょうか。

（村山市長）　あるいは、他の委員の発言を踏まえてのご意見もあるかと思います。

（長澤委員）　質問をよろしいでしょうか。木村委員、素囃子塾を卒業されたお子さんたちはどんなふうになっているかというのは分かりますか。

（木村委員）　今は9期生でありまして、1期が2年で9期生なので18年たっていますけど、150名ほど卒業していったと思うのです。それで、今現在やっている人というのは5～6 人ですかね。それが現状です。どうしても大学などへ行かれてしまうので、いずれ金沢に戻ってきてまたやろうかなという人も出てくると思うのですけど。本当はOB会というか、能の方は梅鶯会というのですか。

（村山市長）　はい、やっていますね。

（木村委員）　素囃子子ども塾は2年で全員卒業させてしまって残れないのです。まだ卒業したくないと泣く子もたまにおりますけれども、やはり区切りですから卒業する。でも、その子がうちへ来るかといったら、すぐというわけにはなかなかいかずに、でも今現在うちに2名来ております。出てからしばらくたっての子もいますし、卒業してすぐの子もいます。それから、お笛の方に3名ぐらいいますかね。受験などでまたちょっと途切れたりしますけど、素囃子の子ども塾に関しては山出市長がご発案なさったのですけれども、取りあえずそういう子供たちに経験させて、その子が大きくなって大人になってまたやってくれるのが理想ですけど、そうでなくても結局イベントがあったら見に行こうという、ギャラリーでもいいからそういう子供たちを育てたいというのが最初のご意見でしたので、私たちもそんな子供に育ってほしいなと思って稽古している、練習しているのです。果たして全員がそうかは分かりませんけれども。

（長澤委員）　いえいえ、ありがとうございます。裾野を広げるという意味では確実にいろいろな形がありますものね、人材を育てるというのは。

（木村委員）　そうですね。そうなってくれることを願ってやっているのですけど。

（長澤委員）　ありがとうございます。

（新保都市政策局長）　では、教育長さん、今までのご意見を踏まえて。

（野口教育長）　今まで皆さんの話を聞かせていただきました。私は実は昭和42年に中学校3年生でした。55年ぶりに観能教室を鑑賞させていただきました。今日、観能教室が終わり、能楽堂を出ましたが、正面に成巽閣のなまこ塀、そして見る方向を変えると国立工

芸館や石川県立美術館など、さまざまな文化的建物がある。金沢というまちは本物の文化に接することができる、文化という視点ではまれなまち、稀有なまちであると改めて今日実感いたしました。

50 年という歳月はいろいろなものを変化させるのでしょうけれども、今振り返ってみると 50 年前の自分の家庭には、確かに貧しい家ではあったけど文化はあったと振り返りました。先日、亡くなった父の遺品を整理していましたら、中から謡の教習本がたくさん出てきました。そういえば小さい時に父は家で謡の練習をしていたなと思いました。そんなことを考えると金沢というまちは謡が空から降ってくるまちというふうに言われた、そんなまちだったなと思って、市庁舎に戻りました。

大事なところは、先程市長も触れられましたけれども、子供が自分の言葉でまちのことを語れることがとても大事なのだろうなと思いますし、そういう子供たちが育っていったときに、自分のまちの文化を語れるということは、市民の文化度に関係することになり、市民の文化度が高いということはまちの品格や風格をきちんと形成していくというか、築き上げていくことにつながっていく。そんなことなのだろうなと改めて思っていました。今日のご議論の中に出てきましたが、本物に触れるということがやはり大きなキーワードなのだろうと思いました。

そのように考えたとき、子ども素囃子塾もそうですし、それから子ども宝生塾もそうですし、工芸子ども塾などもありますし、その他にはミュージアム・クルーズもありますし、アートスクールもありますし、子供にとっては学ぶ環境がこのまちは大変豊かです。

最近のキーワードで「誰一人取り残されることがない何々」というふうに言われますが、やはり一人一人の金沢の子供たち全員が本物に触れる機会というのはいかに大事なのだろうなと思います。そういう意味では今日の観能教室もそうですし、演劇鑑賞教室もそうですし、長い間金沢が培ってきたものに類したものをこれから残していってあげたらいいのかなと思っています。

金沢というまちを振り返ってみたときにたくさんの文化的な遺産や資産というものがあると思っているのですが、一つは茶道だなと思っています。生涯学習課でいうと、以前に学校の応募をつのり茶道を体験してもらっていましたが、中学校を卒業するまでに一回ぐらいは金沢の子供たちが茶道に触れる機会があったらいいなというふうに思っています。それからもう一つは、幸いなことにアンサンブル金沢がありますので、全員の子供たちが本物のフルオーケストラを聴くという体験もあってもいいのかなと思っています。まず一つ一つ本物に触れるということを、全員が体験するといいと思って聞いていました。

もう一つ、これから部活動の地域移行が始まってきます。その中でやはり運動部が前面に出ていますけれども、これから文化部の活動についても地域移行が進んでいきます。私は金沢のまちでは、文化部の活動の地域移行が割とスムーズにいくのではないかなと思っています。裾野を広げることが求められるでしょうが、その裾野も金沢というまちの中でもそうですし、地域の中で求めていくこともできるでしょう。いろいろな広がりを求めていくことができるまちだと思っています。次回は部活動の地域移行がメインになってくると思いますが、地域移行を通して 10 年後を見据えた金沢のまちの姿について話ができたらいいと思い、お話を聞かせていただきました。ありがとうございました。

（新保都市政策局長）　ありがとうございました。最後に市長から。

（村山市長）　幾つかあるのですけれども、一つは資料として、どのような学びの段階でこんなことを子供たちに教えたいので、この学年でやっているのだという体系があると思うので、見せてもらえればなと思ったのと、いろいろな子ども塾、ジャズアカデミー、職人塾など、今回の説明に入っていないものも含めて、こんなことを体験できるよという開講の案内が個別の家庭には届かないと思うので、学校での貼り出しだけでなく保護者まで見られるような形でできるといいのかなと思っておりました。

主に二つ申し上げたいのは、子供の学びは受動的に視聴することと、能動的に体験することの二つの段階があると思います。今日の観能教室は、自分たちでやるわけではないので受動的なところ、その中で興味を持った子たちが能動的に動くのかなと思うのですけれども、体験できるというのはやはり人数が限られるのですよね。そこにどうにかつなげていきたいという中で、課題の中にもありましたけれども、一つはデジタルの活用がポイントになるだろうと思います。

木村先生がおっしゃるように、もちろんリアルが大事だと思うし、でも届かないところにどう体験させていくかということで、デジタルを含めてさまざまな媒体が使えればと思いました。

それからもう一つは部活動の地域移行のところ、これはひょっとしたらチャンスかもしれないとも思っています。実現が可能かどうかは分かりませんが、ある学校だけではその部活動が成り立っていかないようなところでも、幾つかの学校が一緒になって活動するようなことができれば、よりその活動の波紋も広がるし、子ども塾などに入れない子たちが一緒に入れるようなことができればひょっとしたらいいのかなと、ヒントを頂いたように思いました。

子供の教育にどうつながるかを見せるという丸山先生のご指摘は、恐らくその答えは田邊先生のご意見にもあった、グローバルな社会で生きていくためにはどういうことを学ばなければいけないのか、こういったところを保護者にどう学んでもらえるようにするかが大事なのかなと思いながらお話を伺っておりました。

その他、たくさんありましたが、頂いたご意見を踏まえてまた検討させていただきたいと思っております。今日はありがとうございました。

閉会

（新保都市政策局長）　ありがとうございました。それでは、これをもちまして令和４年度第１回目の金沢市総合教育会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。